

## 「鹿ヶ谷事件」考

川合 康

### はじめに

安元三年（一一七七）五月二十九日夜半、摂津国福原から上洛して西八条邸にあった平清盛は、突如として後白河院の「法皇第一近臣」<sup>①</sup>であった西光を捕縛し、翌六月一日に、同じく院の寵臣であった権大納言藤原成親も西八条邸に招き寄せて、身柄を拘束した。そして二日未明には、五条坊門朱雀において西光の首を刎ねるとともに、武士二、三人を付けて成親を備前国に送った。

この事件は、一般には、東山の鹿ヶ谷の山荘に後白河院や院の近臣たちが集まって平氏打倒の謀議を行い、それが多田行綱によって清盛に密告され、西光・成親らが処罰されたという、「鹿ヶ谷事件」としてよく知られている。高等学校日本史Bの教科書においても、ほぼすべての教科書がこれを「平氏政権」下の重要事件としてとりあげており、紛れもない「史実」として現在も通用しているといえよう。

しかし、「鹿ヶ谷事件」の事実経過について、一次史料に基づいて政治過程を見直してみると、実は不自然な点が多く、これまでも歴史学・国文学研究の双方から種々の疑問点が出され、多様な解釈が試みられてきた。筆者も二〇〇四年以来、いくつかの拙稿で、清盛による西光・成親の捕縛を、鹿ヶ谷での平氏打倒の謀議によるものとする「鹿ヶ谷事件」

像を否定し、この政変を「安元三年の政変」と呼んで、同年四月十三日の延暦寺大衆強訴をめぐる政治史の展開のなかで理解する見解を公表してきた。<sup>②</sup>

こうした「鹿ヶ谷事件」をめぐる諸説は、例えば、平氏打倒の謀議の存在は否定しつつも、清盛がそれをでっちあげて西光・成親を葬り去ったとする説までが存在し、論点が錯綜している状況にある。また、私見に関しても、論文の注や一般書のなかで述べるにとどまっており、十分に意を尽くした論述を行ってきたわけではない。そこで本稿では、「鹿ヶ谷事件」をめぐる研究史を整理・検討しながら、あらためて筆者なりの見解を述べていくことにしたい。

ところで、『平家物語』の前半部を見渡してみると、巻第一の「鹿ヶ谷」から巻第三の「有王僧都死去」まで、「鹿ヶ谷事件」に関連する説話がきわめて多いことに気づく。「鹿ヶ谷事件」は、治承・寿永の内乱が勃発する以前の『平家物語』前半の中心的テーマであり、「おごれる人も久しからず」<sup>③</sup>の実例として、平清盛の権勢を物語る中核的説話であると理解されよう。とすれば、「鹿ヶ谷事件」の虚構性を追究することは、『平家物語』の形成やその成立圏を明らかにすることにもつながっていく可能性がある。本稿はその出発点でもある。

## 一 安元三年の政変の事実経過

## 1 第一局面

まず本章では、仁安四年（一一六九）の春以降、基本的に福原の山荘に常住していた清盛が、上洛して西光・藤原成親を捕縛するにいたった事実経過を、一次史料に基づいて整理しておくことにしたい。この事件は次の三つの局面に分けることができる。

事の発端は、西光の子息である加賀守藤原師高・目代師経の兄弟が、白山中宮と所領問題をめぐって対立し、安元二年（一一七六）に師経が白山神領の在家を焼き払い、大津神人の貯物二千余石を押し取ったことであつた。白山衆徒の訴えを受けた本山延暦寺は、翌安元三年三月に朝廷に加賀守師高の配流を要求したが、後白河院は目代師経の備後国配流だけで処理しようとしたため、これを不満とする延暦寺大衆は、四月十三日に神輿七基（一説に八基）を奉じ、二千余人で高倉天皇の閑院内裏に強訴に及んだ。

この時、閑院内裏の左衛門陣を警固していた小松家（平重盛家）の軍勢が、「院宣」により威嚇攻撃を行って大衆を追い払ったが、軍勢の放った矢が神輿に命中して、さらに大きな騒動に発展する。翌十四日、延暦寺大衆が再度強訴を行うことを通告してきたため、事態を重くみた朝廷は、加賀守藤原師高の尾張国配流と神輿を射た武士たちの禁獄を決定し、延暦寺大衆と和解した。以上が事件の第一局面である。

## 2 第二局面

四月二十八日、たまたま京中を突然の大火（太郎焼亡）が襲ったが、後

白河院や院近臣も大火災を経験して何か思うところがあつたのか、五月に入ると延暦寺への反撃に転じた。五月四日、強訴の責任を追及して天台座主明雲を拘束し、翌五日には天台座主職を解任、十一日には覺快法親王（鳥羽院第七皇子）を後任の天台座主に任じ、明雲の知行する所領群を没官した。当時、京中では延暦寺大衆が明雲を奪い返すために下山するという噂が広まっていたが、後白河院は明雲の身辺を守護していた檢非違使平兼隆に対して、大衆によって明雲が奪われそうになった時は、「只可切明雲頸」と命じていたという。

二十日、明雲の罪名を審議する陣定が行われ、多くの公卿が明雲の還俗・流刑の猶予を主張したが、後白河院はこれを無視し、翌二十一日に明雲の伊豆国配流を決定した。陣定に出席した右大臣九条兼実は、「可為此議者、素不可被及仗議歟、政道之体、後鑑有恥、可憐之世也」と後白河院の国政運営を批判している。

二十二日夜、後白河院は伊豆国の知行国主であつた源頼政に対して、明雲を伊豆に護送するために国兵士を付けるように命じたが、頼政は「異様郎徒一両」しか遣わさず、二十三日に行われた明雲の配流は、領送使と国兵士五、六騎で京を出発している。そして予想通り、明雲を奪還するために二千人も延暦寺大衆が近江国分寺中路で待ち構えており、数人の警護ではなすすべもなく、明雲を比叡山に連れ去っていったのである。

この報に激怒した後白河院は、非協力的な態度をとつた源頼政を召し出して叱責するとともに、ただちに源兼綱（頼政養子）と多田行綱に大衆を追わせたが、途中で引き返してきたため、延暦寺に武力攻撃をかける意思を固め、左大将平重盛・右大将平宗盛に対して東西の坂本に出陣を命じた。しかし、両人とも「先可下仰入道」（平重盛）、随中其左右上之由、両人被二遁申」と、福原の清盛の意向にしたがうと述べて兵を動かさなかつた。

そこで後白河院は清盛の了解を得るために、急遽、二十四日朝に「字平内左衛門」を「御使」として福原に遣わし、二十七日夜になって清盛が入浴した。翌二十八日、後白河院は院御所で清盛と対面し、東西の坂本を固めて延暦寺に武力攻撃を行うことを合意させたが、それまで明雲や延暦寺と親密な関係を築いてきた清盛は、「内心不悦」という様子であったという。以上が事件の第二局面である。

### 3 第三局面

そして五月二十九日夜半、西八条邸にあった清盛は、加賀守藤原師高の父西光を突如として搦め捕った。『玉葉』には、「今暁入道相国坐三八条亭、召取師光法師法名西光、法皇第一近臣也、加賀守師高之、禁固之、被問三年来之間所積之凶惡事、并今度配流明雲、及讒邪万人於法皇、如此之間、非常不敵事等云々」と記されており、西光が院の寵臣として行ってきた年来の悪行とともに、今回の事件で天台座主明雲の配流を院に積極的に進言したことなどが理由としてあげられている。翌六月一日には、同じく院の寵臣で、嘉応元年（一一六九）十二月の強訴事件以来、延暦寺大衆と対立関係にあった権大納言藤原成親も、西八条邸に招かれて捕らえられ、面縛されたうえで召し籠められた。右大臣九条兼実の『玉葉』や前神祇伯頭広王の『顕広王記』など、当日の貴族たちの日記には、閑院内裏をはじめ洛中に軍兵が満ち溢れ、さらに多くの「院近習者」が処罰されるであろうと、様々な憶測が書き連ねられている。平安時代末期の筆蹟と推定されているお茶の水図書館成篋堂文庫所蔵の『年号次第』には、「延暦寺一宗永可滅亡之由風聞、其僉議人々、師高親父師光法師西光・法勝寺執行権少僧都俊寛・権大納言成親等也」と、後白河院が延暦寺への武力攻撃を決定した僉議に、西光・法勝寺執行俊寛・権大納言藤原成親らが参加

していたことが記されており、第一・第二局面からの事実経過を見ても、清盛による西光・成親の捕縛は、明らかに延暦寺への武力攻撃を阻止するために強行されたと理解される。

六月二日未明、西光は五条坊門朱雀において斬首され、成親は備前国に配流された。二日の時点で、九条兼実の耳には「或云、西光被尋問之間、可危入道相国之由、法皇及近臣等令謀議之由承伏、又注申預其議定之人々交名云々、随彼状可捕搦之輩太多云々」という情報も入っており、尋問を受けた西光の告白によって、清盛の命を狙った「謀議」までが派生的な問題となってくるのであるが、この段階の清盛の行動の基本は、あくまでも後白河院と院近臣が主導する延暦寺への武力攻撃を阻止する軍事介入ととらえるべきであろう。一日の夕方、西坂本の下り松付近まで下山していた延暦寺大衆は、西光・成親捕縛の報を聞くと使者を清盛のもとに送り、「令伐敵給之条、喜悅不尠、若有可罷入之事者、承仰可支一方」と述べて、今後の協力関係を申し入れているが、延暦寺大衆のこのような反応がまさに政変の本質を示している。

三日夜になると、清盛は法勝寺執行俊寛・近江入道下部基仲・山城守中原基兼・檢非違使左衛門尉惟宗信房・同平資行・同平康頼の院近習六人を捕らえ、また木工頭平業房と式部大夫藤原章綱の二人も連行したが、業房については院の再三の懇願によって放免し、章綱はいったん放免したのち再び捕縛した。六日、伊豆配流が決まっていた前天台座主明雲の召還宣言が出され、九日には、事件の発端をつくった加賀守藤原師高らが配所の尾張国で殺害された。十八日には、権大納言藤原成親と子息右少将丹波守藤原成経らが正式に解官されることとなり、備前国に配流された成親は七月に現地で殺され、成経は俊寛・平康頼とともに薩南諸島の鬼界が島（硫黄島）に流された。

後白河院と院近臣が押し進めようとしていた延暦寺への武力攻撃は、こうして清盛の軍事介入によって回避された。清盛は、当初の西光・成親を除いては、後白河院の許可を得たうえで院近習の処罰を進め、政変後間もなくして福原に帰っており、院を必要以上に刺激することは避けていたと思われる。また、明雲の配流に慎重論を唱えた公卿たちや、明雲の伊豆配流に非協力的な態度をとった伊豆国知行国源頼政の動きを想起すれば、清盛の軍事介入は、手段は別としても、当時の貴族社会では一定の正当性をもって受け入れられたと判断される。

同年十一月十五日に行われた京官除目は、九条兼実が「今度除書、一向可<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>内御沙汰<sub>一</sub>、院不<sub>レ</sub>可<sub>二</sub>知食<sub>一</sub>之由被<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>之」と記したように、最終的判断はすべて「内」すなわち高倉天皇が行った。そして安元三年（一一七七）の政変後から治承三年（一一七九）九月頃までの二年余においては、日常的な国政運営は、高倉天皇・後白河院・関白藤原基房の合議のもと、高倉天皇の主導によって運営されていく。高倉天皇は後白河院と協調して国政を運営したため、この時期も後白河院政期として一括して理解されることが多かったが、清盛の軍事介入は、こうして朝廷内における高倉天皇の主導性を確立させたのである。以上が事件の第三局面である。

## 二 「鹿ヶ谷事件」の諸相

### 1 『平家物語』諸本に見える「鹿ヶ谷事件」

前章では、一次史料に基づいて安元三年の政変の事実経過を検討し、第三局面の少なくとも西光と藤原成親の捕縛に関しては、延暦寺に対する武力攻撃を阻止する清盛の軍事介入として、第一・第二局面からの連

続的な流れのなかで理解できることを論じてきた。それでは、いわゆる「鹿ヶ谷事件」は、諸史料にどのように記されているのであろうか。前章で言及したように、西光の捕縛後、確かに貴族社会では清盛の命を狙った「謀議」の存在が噂として広がっているが、それ以上の情報を一次史料は全く伝えていない。「鹿ヶ谷事件」について最も詳しく記述している文献は、やはり『平家物語』である。

例えば、語り本系の覚一本『平家物語』は、第一局面は巻第一の「鶴川軍」「願立」「御輿振」、第二局面は巻第二の「座主流」「一行阿闍梨之沙汰」、第三局面は巻第二の「西光被斬」などで連続して描きながら、第三局面の発端については、一連の政治過程から切り離して巻第一の「鹿谷」と結びつけ、京都東山の鹿ヶ谷の山荘での平氏打倒の謀議を、摂津国多田源氏の多田行綱が裏切って平清盛に密告したことから、清盛による藤原成親・俊寛・西光らの捕縛が行われたと記している。読み本系の延慶本『平家物語』などにおいても、同一の物語展開である。

ちなみに、多田行綱の密告の日付とその場所については、『平家物語』諸本のなかでも異同があり、語り本の覚一本『平家物語』・屋代本『平家物語』は五月二十九日夜で京の西八条邸、延慶本『平家物語』・長門本『平家物語』・源平闘諍録』は五月二十九日夜で場所不明、そして『源平盛衰記』は、五月二十日に西八条邸に向かったところ、清盛は摂津国福原に下向して留守だったため、二十七日に福原にまで馳せ下って密告したとする。この密告場所の問題についてはあとで触れたい。

また、五月二十九日から翌六月一日にかけての西光・成親の捕縛について、『平家物語』諸本は、行綱の密告を受けた清盛が六月一日未明に後白河院の御所に使者を遣わし、謀議に参加した院近習を逮捕することを通告したうえで事を進めたとする。そのうえで覚一本『平家物語』は、最初に藤原成親を呼び出して拘束し、そのあと近江入道蓮浄（基仲）・法

勝寺執行俊寛・山城守中原基兼・式部大夫藤原章綱・檢非違使左衛門尉平康頼・同惟宗信房・同平資行を捕らえ、最後に院御所に向かおうとしていた西光を捕縛したと記している。延慶本『平家物語』も、藤原成親、北面の者ども、西光の順で捕縛したことを述べ、屋代本『平家物語』・源平闘諍録』も、成親の次に西光を捕らえたことを記す。一方、長門本『平家物語』・『源平盛衰記』は、上下北面の者、西光、成親の順で捕縛したことを記している。

史実はすでに前章で述べたように、五月二十九日夜半から翌六月一日にかけて、清盛はまず延暦寺強訴事件の当事者であった西光を捕らえ、次いで藤原成親を呼び出して拘束し、二日未明に西光を殺害、成親を備前国に送ったのち、三日になって俊寛ら院近習たちを捕らえている。しかし、右のように長門本・盛衰記を除き『平家物語』諸本の多くが、最初の捕縛を藤原成親と描いているのは、第三局面を第二局面からの連続ではなく、鹿ヶ谷の謀議の中心人物であった成親から「弓袋の料」白布五十端を与えられ、「一方の大將」と頼まれた多田行綱の密告によって、第三局面が始まったかのように描くからであろう。

加えて『平家物語』諸本は、史実とは異なり、俊寛をはじめとする院近習も六月一日に一齐に捕縛されたかのように記しているが、これも多田行綱の密告による謀議の発覚から第三局面の展開を描いているためである。実際には、尋問を受けた西光の白状によって、清盛の命を狙った「謀議」までが派生的に明るみになり、三日に六人の院近習が捕縛されるなど、事態は複合的な要因をもって拡大していったと考えられる。ただしその場合でも、延暦寺への武力攻撃を決定した僉議に俊寛も参加していたとする先の『年号次第』の記事を想起すると、三日に行われた院近習の逮捕が、はたして清盛を殺害する「謀議」に加わったことを理由とするものなのか、あるいは延暦寺攻撃を決定した僉議に参加したことを

理由とするものなのかは、必ずしも明確でないことをここで確認しておきたい。

## 2 『愚管抄』に見える「鹿ヶ谷事件」

これまで『平家物語』諸本に描かれた「鹿ヶ谷事件」を検討してきたが、同様の記事は、承久二年（一二二〇）頃の成立とされる『愚管抄』や、貞応年間（一二二二～二四）成立の『六代勝事記』、十三世紀後半に編纂された『百練抄』、十四世紀中頃成立の『保暦間記』などにも見ることができ、これらはいずれも、『平家物語』のテキストと密接な関係をもつと理解されている文献であり、多田行綱による謀議の密告によって西光や成親が清盛に捕縛されたことを共通して伝えている。『六代勝事記』や『百練抄』は簡略な記事のみであるが、やや特徴のある記述をもっているのは、同時代人の慈円が著した『愚管抄』である。少し長くなるが、関係箇所を次に引用することにした。

又法勝寺執行俊寛ト云者、僧都ニナシタビナドシテ有ケルガ、アマリニ平家ノ世ノマ、ナルヲウラヤムカニクムカ、<sup>(美)</sup>叡慮ヲイカニ見ケルニカシテ、①東山辺ニ鹿谷ト云所ニ静賢法印トテ、法勝寺ノ前執行、信西ガ子ノ法師アリケルハ、蓮華王院ノ執行ニテ深クメシツカヒケル。万ノ事思ヒ知テ引イリツ、マコトノ人ニテアリケレバ、コレヲ又院モ平相国モ用テ、物ナド云アハセケルガ、②イサ、カ山莊ヲ造リタリケル所へ、御幸ノナリノシケル。コノ閑所ニテ御幸ノ次ニ、成親・西光・俊寛ナド聚リテ、ヤウノ議ヲシケルト云事ノ聞エケル。③コレハ一定ノ説ハ知ネドモ、満仲ガ末孫ニ多田蔵人行綱ト云シ者ヲ召テ、「用意シテ候へ」トテ白シルシノ料ニ、宇治

布三十段タビタリケルヲ持テ、④平相国ハ世ノ事シオホセタリト思ヒテ出家シテ、撰津国ノ福原ト云所ニ常ニハアリケル。ソレヘモテ「行テ、「カ、ル事コソ候ヘ」ト告ケレバ、ソノ返事ヲバイハデ、布バカリヲバトリテツボニテ焼捨テ後、⑤京ニ上リテ安元三年六月二日カトヨ、西光法師ヲヨビトリテ、八条ノ堂ニテヤ竹ニカケテヒシノト問ケレバ、皆オチニケリ。白状カ、セテ判セサセテ、ヤガテ朱雀ノ大路ニ引イデ、頸切テケリ。⑥コノ日ハ山ノ座主明雲ガ方大衆西坂本マデクダリテ、カクマカリ下リテ侍ルヨシ云タリケリ。世ノ中ノ人アキレマドヒタルコトニテ侍キ。コノ西光ガ頸切ル前ノ日、成親ノ大納言ヲバヨビテ、盛俊ト云チカラアル郎従、盛国ガ子ニ(テ)アリキ、ソレシテイダキテ打ヲセテ、ヒキシバリテ部屋ニ押籠テケリ。

(傍線筆者)

この『愚管抄』の記事においてまず注目される点は、従来から繰り返して指摘されているように、謀議が行われた鹿ヶ谷の山荘を『平家物語』諸本のように俊寛の山荘ではなく、静賢法印の山荘と記していることである(傍線部①②)。俊寛の山荘として描く『平家物語』は、鬼界が島に配流された三人のなかで俊寛だけが赦免されなかった理由を、その山荘で謀議が行われたことに求めており、<sup>⑥</sup>静賢の山荘とする『愚管抄』よりも、俊寛の山荘とする『平家物語』の方に物語上の作為が認められるといえよう。この相違点は、『愚管抄』の「鹿ヶ谷事件」の記述が、形成されたつつあった『平家物語』の本文の影響を受けずに成立したことを物語っていると思われる。

また、多田行綱が密告を行った場所についても、前述のように語り本系『平家物語』は京の西八条邸と描いているが、『愚管抄』では撰津国福原と描いている(傍線部③④)。しかも、『愚管抄』は傍線部④で、「平相

国ハ世ノ事シオホセタリト思ヒテ出家シテ、撰津国ノ福原ト云所ニ常ニハアリケル」と述べており、清盛が仁安二年(一一六七)五月に家督を嫡男重盛に譲り、仁安四年春以降は福原に常住したという事実を、<sup>④</sup>正確に認識していたことが注目される。『平家物語』諸本においては、唯一行綱の密告場所を福原と記している『源平盛衰記』でも、最初に行綱は西八条邸を訪れたことになっており、この段階の清盛の日常的居所を基本的に西八条邸と認識していることは明らかである。その認識の違いが、行綱の密告場所の違いとしてあらわれているといえよう。<sup>⑤</sup>そして、『平家物語』が仁安四年の清盛の福原移住を描かないのは、それ以降においても清盛が京の武士社会に君臨し、日常的に国政を左右する権力者として描こうとする、『平家物語』の重要な虚構に関わっていると理解されるのである。

それでは、行綱の密告場所を福原とする『愚管抄』の「鹿ヶ谷事件」に関する記述は、史実を反映したものであるのか。第一に問題としたいのは、『愚管抄』では、多田行綱が福原の清盛のもとに鹿ヶ谷の謀議を密告し、それを聞いた清盛がただちに上洛したことになる点である(傍線部④⑤)。この記述を自然に解釈すれば、延暦寺攻撃の協力を得るために、後白河院が福原の清盛のもとに「御使」の「字平内左衛門」を派遣し、それに基づいて清盛が上洛したという、第一章で述べた事実経過と明らかに矛盾する。『愚管抄』は、後白河院の要請に基づく清盛の上洛という史実を、多田行綱の密告によるものと書き変えていると判断されよう。

第二に問題としたいのは、『愚管抄』は、安元三年の政変の第一局面・第二局面、すなわち加賀守藤原師高の配流を求めた延暦寺大衆の強訴や、明雲の配流事件などを全くとりあげず、第三局面だけを独立させて、『平家物語』以上に完結された「鹿ヶ谷事件」を記している点である。ちな

みに慈円は、安元三年当時は比叡山無動寺において千日籠山修行の最中であり、兄の九条兼実が山上の延暦寺大衆の動向について情報なども送っており、延暦寺大衆と後白河院・院近臣が厳しく対立したこの政変の本質をよく知っていたはずである。とすれば、慈円は、西光や藤原成親の捕縛の前提にある延暦寺大衆と院・院近臣との対立を、意図的に描かなかつたと推定され、それこそが『愚管抄』の「鹿ヶ谷事件」の最大の虚構であると判断されよう。傍線部⑥には、延暦寺大衆が西坂本に下山したことがなぜか記されており、時系列に沿った史実が紛れ込んでいるが、この箇所では全く意味が通らない記述になっているのである。

そして第三に問題としたいのは、慈円は傍線部③において「コレハ一定ノ説ハ知ネドモ」と断ったうえで、清盛への謀議の密告者を多田行綱と記しているが、最も憶測がとびやすいはずの密告者の話題が貴族の日記などの一次史料には全く記されておらず、多田行綱密告説が自然発生的に貴族社会に広がっていたとは考えられない点である。その一方で、最も特定しにくいはずの密告者名が、『愚管抄』以下「鹿ヶ谷事件」を伝えるすべての文献で一致して多田行綱と明記されていることを踏まえれば、実際は詳細が不明であった「謀議」の内容を創作し、行綱の密告をはじめから組み込んだ一つの物語として、「鹿ヶ谷事件」譚が成立したと考えられよう。

以上、『愚管抄』の記述を検討してきたが、『平家物語』と比べると『愚管抄』の方が、史実を基盤にしながらも、延暦寺大衆強訴から始まった安元三年の政変を、「鹿ヶ谷事件」として語り直そうとする意思がより明瞭にうかがえるように思われる。もちろん、『平家物語』のような豊富な「鹿ヶ谷事件」関連説話は、『愚管抄』には存在しないが、「鹿ヶ谷事件」譚は、まず『愚管抄』のような原初的形態で成立し、それが『平家物語』の説話群に発展していったと理解できるのではないだろうか。

それでは、従来の研究史はこの「鹿ヶ谷事件」譚をどのように解釈し、史実を論じてきたのであろうか。本章では、研究史を整理しつつ、平安時代末期の貴族社会や京武者の在り方に視点をすえて、安元三年の政変をめぐる史実と虚構に迫っていきたいと思う。

### 三 「鹿ヶ谷事件」の諸説と多田行綱

#### 1 「鹿ヶ谷事件」肯定論

「はじめに」でも述べたように、「鹿ヶ谷事件」をめぐる諸説は錯綜している状況にあるため、本章では次の三つの論点に区分して整理することとしたい。それは、①平氏打倒（清盛殺害）の謀議を史実と認めるかどうか、②多田行綱による謀議の密告を史実と認めるかどうか、③謀議を理由に西光・藤原成親が捕縛されたと理解するかどうか、の三点である。

通常の「鹿ヶ谷事件」の理解が、①②③のすべてを肯定する立場にあることはいうまでもないであろう。例えば、人物叢書『平清盛』を執筆された五味文彦氏は、「はたして謀議は事実であったのか。もし事実とすればどのような計画だったのか。張本と名指された成親・西光二人から連想されるのは平治の乱であろう」と述べられて、藤原成親と西光は「平治の乱の経験に沿って、源氏を語らって平氏を討討することをもくろんだものと見られる」とされ、その陰謀が多田行綱の密告によって未然に露見したと論じられている<sup>④</sup>。

しかし、第一章で検討したような現実の政治過程を踏まえると、平清盛が後白河院から延暦寺攻撃を命じられた直後に、多田行綱による平氏打倒の謀議の密告があったとする『平家物語』の「鹿ヶ谷事件」譚は、あまりにもタイミングが合いすぎており、その点に疑問を感じる研究者

も決して少なくない。例えば、今成元昭氏は、『平家物語』によれば、その謀議に参加したことの多田藏人行綱が裏切つて五月二十九日の夜更けに清盛の西八条の亭に注進に及んだのが逮捕のきっかけであったことになっている。この展開はたしかに物語としては面白いが、二十九日夜の行綱の密告はタイムリングがよすぎるし、それを契機とする諸般の動きが余りに劇的であるので、『平家物語』の虚構か、でなければ清盛の仕組んだ芝居であつたと思われる」と述べられたうえで、「つまり、清盛は早くから成親らの動静をキャッチしており、それを、窮地に追い込まれた時点で最も有効に用いたという可能性が大いにあるのである」と論じられた。今成氏は現実の政治過程を踏まえつつ、「鹿ヶ谷事件」の①③を肯定し、②の多田行綱の密告については、実はもつと以前に清盛は不穏な動きをつかんでおり、院から延暦寺への武力攻撃を合意させられた時点でそれを有効に使つたと主張されたのである。

一方、謀議の内容についても、上横手雅敬氏は「師高と延暦寺との間に生じた安元事件と鹿ヶ谷事件との関係は、史料を見ても、先学の研究を見ても今一つ判然としない」とされながらも、『顕広王記』や『保暦間記』の記事などに基づいて、「叡山攻めの兵力が、清盛討伐に充てられようとしたことを示唆している。清盛が叡山攻めに同意したとしても、叡山攻めには平氏以外の院の兵力も動員されたであろうから、それが清盛討伐に転用されようとした可能性は否定できない」と指摘され、①の謀議の内容を、延暦寺への武力攻撃に乗じて清盛を討とうとしたものと推測された。高橋昌明氏も、①の謀議の内容は上横手氏と同様に理解され、

②の行綱の密告については今成氏の見解に賛意を示されている。<sup>74</sup>  
これらは、いずれも安元三年の政治過程と「鹿ヶ谷事件」との間に存在する不自然さを解消するために、①あるいは②の内容の一部を現実的に解釈し直すことによって、「鹿ヶ谷事件」を史実として認めようとする

見解である。これに対して、①の謀議そのものを明確に否定するのが、下向井龍彦氏の見解である。

下向井氏は、「このクーデター未遂事件。あまりにもタイムリーすぎる。真相は次のとおりであろう。すなわち、清盛は延暦寺攻撃を承諾したものの、延暦寺を敵に回したくなかった。そこで、延暦寺攻撃を回避しつつ平氏に反抗的な院近臣を一掃するために、一石二鳥の謀略を仕組んだのである」とされ、「清盛から呼び出された成親が、延暦寺攻撃の中止を懇願されるものと呑気に出かけていることも、このクーデター事件が謀略であることを物語っている」と論じられた。<sup>75</sup>最近では、この清盛謀略説と同じ理解をとるものや、謀略の可能性に言及するものが増えてきており、有力になりつつある見解といえよう。

この下向井氏の見解は、一見すると「鹿ヶ谷事件」否定論のように見えるかもしれない。しかし、ここで注意しておきたいのは、下向井説が否定しているのは①②であつて、③の謀議を理由に西光・藤原成親が捕縛されたことについては、たとえそれが清盛の「でっちあげ」であつたとしても肯定している点である。その意味では、①②を修正して解釈する先の見解と同様に、「鹿ヶ谷事件」という事件の枠組みそのものは歴史的に認める立場と理解されよう。

以上のような「鹿ヶ谷事件」肯定論は、後白河院を中心に国政運営がなされていた安元三年（一一七七）の段階において、院や院近臣が平氏打倒や平清盛殺害の謀議が必要になるほどに、中央政界における平氏一門の権力を強大に評価するか、あるいは清盛の謀略であつたとしても、平氏打倒の謀議を口実にして藤原成親や西光などの院近臣を処罰できるほどに、清盛の権力を強大に評価することになっていく。しかし、そのような平氏の専制的権力を、この時点で想定することがはたして可能であろうか。そしてまた、秘密裡に行われた謀議の情報を切り札にし

て、有力な院近臣であった西光や藤原成親を捕縛できるほど、貴族社会は無秩序な平氏の恐怖政治下に置かれていたのであるか。第一章で検討したように、当時の貴族や京武者の間では、公卿議定の結果を無視して明雲配流を強行するなど、むしろ後白河院の専制の方が問題視されていたと判断される。

もちろん、西光と成親に対する異常に厳しい制裁には、延暦寺問題だけでなく、かねてから清盛と二人との間に存在した敵対感情なども絡んでいたと考えられよう。ただ、清盛がこのような強硬な措置を安元三年五月二十九日に実行しえたのは、間違いなく後白河院と院近臣が主導する延暦寺への武力攻撃が目前に迫っていたからであり、それを阻止するという貴族社会における一定の正当性があったからであろう。本稿は、当時の貴族社会の実態に照らして、③を認める「鹿ヶ谷事件」肯定論に賛同することはできないのである。

## 2 「鹿ヶ谷事件」否定論

一方、「鹿ヶ谷事件」否定論としては、この事件を「治承元年事件」（実際は改元前の安元三年）と呼んで、独自の理解を示された河内祥輔氏の研究がある。河内氏は、①の謀議の内容を「清盛に延暦寺を攻撃させようと決定したそのこと」とされ、「仏法破滅の大罪を犯して仏敵となり、朝廷全体から敵視され、最後は討滅されることになる」と怯えた清盛が、福原まで下向した②の多田行綱の催促もあって決断し、成親・西光を抹殺したと論じられた<sup>⑧</sup>。河内説の特徴は、「清盛討滅計画」を「清盛の妄想」と解釈し、その「妄想」に基づく「冤罪」として、成親・西光が処罰されたという独自の理解にあるが、『愚管抄』や『玉葉』『顕広王記』などの無理な解釈に基づいており、説得力を欠いていると思われる。

また、全く別の角度から「鹿ヶ谷事件」否定論を展開されたのが早川厚一氏の研究である。早川氏は、「この清盛にとつても窮地であった叡山攻めは、翌早朝の鹿谷謀議の露顕により幸いにも回避されることとなる。平家物語によれば、前夜謀議に加担していた多田蔵人行綱の密告があったためとする。余りにもタイミングが良すぎはしないか」とされたうえで、「私は、行綱密告の件を無前提に事実とは見なせないと考えている」と、②の多田行綱の密告を疑問視された。そして、左大将任官をめぐる藤原成親が平氏に敵意をいだいたとする『平家物語』の「鹿ヶ谷事件」の記述が、左大将任官問題から藤原信頼の反乱を叙述する『平治物語』の影響を受けているという日下力氏の指摘を踏まえて、多田行綱の密告は、『平治物語』における摂津源氏の源頼政らの裏切りに対応して生まれた風説を、『平家物語』が取り込んだものと主張されたのである<sup>⑨</sup>。

早川氏は、こうして②の行綱の密告を否定されるとともに、③の西光捕縛については、「山門攻めを余儀なくされた清盛は、この窮地を脱するため、先ず、院の寵臣であり、山門事件に深く関わる西光を、『年来の間積む所の凶悪の事』『明雲を配流し、及び万人を法皇に讒邪す』という容疑で逮捕」したとされ、延暦寺への武力攻撃を回避する行動として理解された。そして、謀議の存在については、平氏側も西光の白状によってはじめて知ったことであるとされ、①の謀議の存在については可能性を認めつつも、②の行綱の密告と、③の謀議を理由とする西光・成親の捕縛については明確に否定されたのである。早川氏の見解は、①の謀議は認めながら、②③を否定する「鹿ヶ谷事件」否定論である<sup>⑩</sup>。

筆者は、この早川氏の見解が、安元三年の政変についての最も妥当な理解であると考えられる。筆者の見解は本稿でも繰り返し示してきたが、あらためて要約すると、①の平氏打倒（清盛殺害）の謀議は、捕縛された西光の白状で明るみになったことであり、どれほど具体性をもっていたか

は不明であるが、その存在自体は否定できない。しかし、③の清盛による西光・藤原成親の捕縛は、その謀議に基づくものではなく、延暦寺への武力攻撃を阻止するための軍事介入と理解すべきであり、②の多田行綱の密告も史実ではないと考える。

そもそも多田行綱は、京と西国を結ぶ水陸交通の要衝である摂津国川辺郡を勢力下におさめる有力武士で、仁安四年（一一六九）春に同国福原に移住した平清盛とは早くから協調関係にあったものと推定される。京においては、平氏一門や源頼政らと並んで院などの命を受けて軍事活動を展開する京武者の一人であり、前述のように、安元三年の延暦寺強訴事件では、院の指令を受けて明雲を連れ去った延暦寺大衆を源兼綱とともに追っている。その行綱が、かりに平氏打倒の謀議を清盛に密告したのであれば、少なくともそれ以降は京武者としての活動は見えなくなるはずであるが、これ以後も行綱は後白河院の命を受けて京や摂津で軍事活動を展開しており、例えば寿永二年（一一八三）十一月に木曾義仲が後白河院の御所を襲撃した法住寺合戦では、行綱は子息とともに院方の中心的武力として戦っているのである。こうした事実を見る限り、行綱の密告は史実ではなく、またそのような風評も当時は存在しなかったと考えるべきであろう。

なお、早川厚一氏は、『愚管抄』が成立した承久年間には行綱密告の風評が実際に存在し、それを『平家物語』が取り込んだと判断されているが、前章でも述べたように、自然発生的に密告者の風評が広がったとは考えにくく、行綱の密告を最初から組み込んだ「鹿ヶ谷事件」譚が存在していたと思われる。その「鹿ヶ谷事件」譚は、平氏一門が壇の浦で滅亡し、また多田行綱が鎌倉の源頼朝から追放された元暦二年（一一八五）から、慈円が『愚管抄』を執筆した承久二年（一一二〇）頃までの間に成立したはずであるが、『愚管抄』の「鹿ヶ谷事件」譚が『平家物語』より

も完結した形態を示していたことに注目すれば、鎌倉時代初期に慈円周辺において成立したと考えるのが最も自然な理解ではないだろうか。

#### おわりに

以上、本稿では史実としての安元三年の政変と、物語としての「鹿ヶ谷事件」譚とを区別して検討し、「鹿ヶ谷事件」譚が慈円周辺で成立した可能性を指摘してきた。鎌倉時代初期に四度も天台座主に任じられ、承久の乱前に「鹿ヶ谷事件」譚を記した慈円は、安元三年当時は二十三歳で、比叡山無動寺において千日籠山修行を行っており、その師は、事件の最中に明雲にかえて後白河院から天台座主に任じられた覚快法親王であった。このような慈円の立場や経歴が、安元三年の政変の背景にあった延暦寺大衆と後白河院・院近臣との政治的対立を隠蔽して、清盛の西光・藤原成親らに対する異例の処罰だけを、清盛のおごりに満ちた権力を象徴する「鹿ヶ谷事件」として語らせた要因だったのではないだろうか。そして、多田行綱が謀議の密告者の役割を負わされることになったのは、『平治物語』における源頼政らの記述の影響というよりは、慈円が『愚管抄』の「鹿ヶ谷事件」譚において行綱のことを「満仲が末孫」と記していたように、行綱が「安和の変」の密告者である多田満仲の子孫と意識されていたことと関係しているのではないだろうか。

なお、『平家物語』諸本の巻第一「吾身栄花」該箇所に記された平氏一門の官位が、安元三年のものと同極位極官のものが混在するとして、『平家物語』には安元三年に力点を置こうとする作為が存在すると指摘された美濃部重克氏の研究や、物語作者が当初から「鹿ヶ谷事件」に焦点を合わせて、『平家物語』を組み立てたようにと指摘された日下力氏の研究などを踏まえると、「鹿ヶ谷事件」譚の成立は、『平家物語』の

形成とも密接に関わっている問題といえる。従来から、『平家物語』の成立圏として、慈円が三条白川坊に建立した大懺法院などの比叡山圏が注目されてきたが、「鹿ヶ谷事件」譚の成立という観点から、そうした問題をあらためて検討することが今後の課題である。

## 注

- ① 『玉葉』安元三年六月一日条。
- ② 拙稿「治承・寿永の内乱と伊勢・伊賀平氏」（拙著『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年）三七七・四〇三頁、同「生田森・一の谷合戦と地域社会」（『地域社会からみた「源平合戦」』（岩田書院、二〇〇七年）六五頁、同「平家物語とその時代」（『平家物語を読む』吉川弘文館、二〇〇九年）一三〇・一八頁、同「源平の内乱と公武政権」（吉川弘文館、二〇〇九年）五六・六八頁、同「鎌倉幕府・戦争・平家物語」（『宮城歴史科学研究』六八・六九合併号、二〇一一年）一一・一三頁。
- ③ 下向井龍彦『日本の歴史07 武士の成長と院政』（講談社学術文庫、二〇〇九年、初出二〇〇二年）二九九・三〇〇頁。
- ④ 覚一本『平家物語』巻第一「祇園精舎」。なお、覚一本『平家物語』については、高木市之助・小澤正夫・渥美かをる・金田一春彦校注『日本古典文学大系 平家物語』上・下（岩波書店、一九五九・六〇年）を使用する。
- ⑤ 平清盛の福原移住については、高橋昌明「平氏の館について」（『神戸大学史学年報』一三号、一九九八年）四六頁、同「後白河院と平清盛」（『歴史評論』六四九号、二〇〇四年）七頁を参照。
- ⑥ 事件の詳細については、拙稿前掲注②「治承・寿永の内乱と伊勢・伊賀平氏」三七二・三七八頁、田中文英「後白河院政期の政治権力と権門寺院」（同著『平氏政権の研究』思文閣出版、一九九四年、初出一九八三年）一八八・一九九頁、高橋昌明「嘉応・安元の延暦寺強訴について」（『延暦寺と中世社会』法蔵館、二〇〇四年）二一九・二二五頁を参照。
- ⑦ 『顕広王記』安元三年四月十三日条。なお、『顕広王記』は、高橋昌明・樋口健太郎「資料紹介 国立歴史民俗博物館所蔵『顕広王記』」承安四年・

安元二年・安元三年・治承二年卷」（『国立歴史民俗博物館研究報告』一五三集、二〇〇九年）を参照。

- ⑧ 『玉葉』安元三年三月二十一日条。
- ⑨ 『玉葉』安元三年四月二日条。
- ⑩ 『愚昧記』安元三年四月十三日条、前掲注⑦史料、『百練抄』安元三年四月十三日条。なお、『愚昧記』は、高橋昌明・森田竜雄編『愚昧記』安元三年（治承元）春夏記の翻刻と注釈（下）（神戸大学大学院文化科学研究科『文化学年報』二三号、二〇〇四年）を参照。
- ⑪ 前掲注⑦史料。
- ⑫ 『愚昧記』安元三年四月十四日条。
- ⑬ 『玉葉』安元三年四月十五日条、『愚昧記』安元三年四月十五日条。
- ⑭ 『玉葉』安元三年四月二十八日条など。
- ⑮ 『顕広王記』安元三年五月四日条。
- ⑯ 『玉葉』安元三年五月五日条。
- ⑰ 『玉葉』安元三年五月十一日条。
- ⑱ 『愚昧記』安元三年五月十六日条。
- ⑲ 『玉葉』安元三年五月二十一日条。
- ⑳ 『顕広王記』安元三年五月二十一日条、『愚昧記』安元三年五月二十一日条。
- ㉑ 『玉葉』安元三年五月二十二日条。
- ㉒ 『玉葉』安元三年五月二十三日条。
- ㉓ 『清解眼抄』所収『後清録記』安元三年五月二十三日条（『群書類従』第七輯）。
- ㉔ 『顕広王記』安元三年五月二十三日条、『玉葉』安元三年五月二十三日条。
- ㉕ 『百練抄』安元三年五月二十三日条には「上皇逆鱗」とある。
- ㉖ 前掲注②史料。
- ㉗ 前掲注③史料、前掲注⑤史料。
- ㉘ 前掲注②史料。
- ㉙ 『顕広王記』安元三年五月二十四日条。拙著前掲注②『源平の内乱と公武政権』六〇頁掲載の『顕広王記』自筆本写真を参照。

- ③⑩ 前掲注②⑨史料。
- ③⑪ 前掲注②⑨史料。
- ③⑫ 『玉葉』安元三年五月二十七日条。なお、『顯広王記』安元三年五月二十五日は、後白河院が福原に使者を派遣した翌日の二十五日申の時に清盛が入洛したと記しているが、誤報であろう。
- ③⑬ 『玉葉』安元三年五月二十九日条。
- ③⑭ 『顯広王記』安元三年五月二十九日条。
- ③⑮ 『玉葉』安元三年六月一日条。
- ③⑯ 嘉応元年の強訴事件とは、尾張国の目代藤原政友が、延暦寺領の美濃国平野荘の住民に乱暴を働いたことに端を発し、同年十二月二十三日に、延暦寺大衆が尾張国知行国主であった権中納言藤原成親の遠流と目代政友の禁獄を求めて、大内裏に強訴を行った事件である。後白河院は、いったん成親の解官と備中国配流を決定するものの、数日後には強訴の責任を追及して天台座主明雲の護持僧の地位を停止するとともに、成親の召還と本官への還任を行い、さらに翌嘉応二年一月五日には成親を右兵衛督・檢非違使別当に補任して、延暦寺大衆との対決姿勢を露わにした。一月十七日に、明雲や延暦寺と親密な関係にあった平清盛が福原から上洛すると、朝廷内の空気は一変し、二月六日に後白河院は再び成親を解官した。しかし結局、延暦寺大衆が求めた成親の配流は行われず、同年四月二十一日には成親は権中納言に還任された。この事件は曖昧なまま決着したが、後白河院近臣と延暦寺との抗争、院の政治介入、清盛の政治介入という展開は、安元三年の政変の図式と同一であり、その前提として重視すべきであろう。嘉応元年の強訴事件については、田中文英前掲注⑥論文一八二～一八八頁、高橋昌明前掲注⑥論文二二三～二二八頁、拙著前掲注②『源平の内乱と公武政権』四六～五一頁を参照。
- ③⑰ 前掲注③⑮史料。
- ③⑱ 『顯広王記』安元三年六月一日条、前掲注③⑮史料。
- ③⑲ 川瀬一馬編著『お茶の水図書館蔵 新修成實堂文庫善本書目』（石川文化事業財団お茶の水図書館、一九九二年）九六・九七頁、荻野三七彦編著『お茶の水図書館成實堂文庫 『大乘院文書』の解題的研究と目録（上）』（石川文化事業財団お茶の水図書館、一九八五年）三三七・三四一～三四三頁、牧野和夫「成實堂文庫蔵『年号次第』一冊とその周辺」（同著『延慶本『平家物語』の説話と学問』思文閣出版、二〇〇五年、初出一九九九年）三九～七八頁。
- ④⑰ 佐々木紀一「語られなかった歴史」（『文学』隔月刊三巻四号、二〇〇二年）九四頁。
- ④⑱ 『愚昧記』安元三年六月二日条、『顯広王記』安元三年六月二日条、『玉葉』安元三年六月二日条。
- ④⑲ 『玉葉』安元三年六月二日条。
- ④⑳ 『玉葉』安元三年六月三日条。
- ④㉑ 『顯広王記』安元三年六月三日条。
- ④㉒ 『玉葉』安元三年六月四日条。
- ④㉓ 『玉葉』安元三年六月六日条。
- ④㉔ 『愚昧記』安元三年六月六日条、『玉葉』安元三年六月十一日条。
- ④㉕ 『百練抄』安元三年六月九日条。
- ④㉖ 『玉葉』安元三年六月十八日条。
- ④㉗ 『顯広王記』安元三年七月九日条、『百練抄』安元三年六月二日条。
- ④㉘ 『公卿補任』建久元年条（藤成経項）、『愚管抄』巻第五「高倉」。
- ④㉙ 『玉葉』安元三年六月四日・十一日条。
- ④㉚ 『愚管抄』巻第五「高倉」。『顯広王記』安元三年六月二十三日条によると、配流される丹波少将藤原成経（成親子息）がいったん福原に向かったおり、この時点で清盛は福原に帰っていたと推定される。
- ④㉛ 『富倉徳次郎『平家物語全注釈 上巻』（角川書店、一九六六年）二九〇頁。
- ④㉜ 『玉葉』治承元年十一月十五日条。
- ④㉝ 下郡剛「院政下の天皇権力」（同著『後白河院政の研究』吉川弘文館、一九九九年）二二八・二二九頁。なお、下郡氏は治承元年（安元三年改元）十一月～同三年三月段階の国政運営方式を検討され、後白河院・高倉天皇・関白藤原基房の連絡会議の中心が高倉天皇であったことを指摘されたうえで、後白河院政期一般に見られる王権内部における天皇権力の伸張と論じられたが、このような高倉天皇による国政主導は、安元三年の政変後の固有の政治状況として理解するべきであろう。なお、治承三年十月には

後白河院・関白藤原基房の政治的巻き返しが行われ、平氏に対して挑発的な諸政策が打ち出されたが、そのことが十一月の平清盛のクーデタを招くこととなる。拙著前掲注②『源平の内乱と公武政権』八三―八五頁参照。

⑤7 『顕広王記』安元三年六月五日条にも、法勝寺執行俊寛が解官されたことについて、「尋事発者、寄事於大衆謀、欲誅禪定相国云々」とあり、西光の捕縛後、貴族社会では清盛の命を狙った謀議によって俊寛ら院近習が捕縛されたという噂が広がっている。

⑤8 延慶本『平家物語』は、北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語 本文篇』上・下（勉誠社、一九九〇年）を使用する。

⑤9 屋代本『平家物語』は、麻原美子・春田宣・松尾葦江編『屋代本高野本対照平家物語』一（新典社、一九九〇年）、長門本『平家物語』は、黒川眞道・堀田璋左右・古内三千代校『平家物語 長門本』（国書刊行会、一九〇六年）、『源平闘諍録』は、福田豊彦・服部幸造注釈『源平闘諍録』上（講談社、一九九九年）、『源平盛衰記』は、古谷知新校訂『源平盛衰記 全』（国民文庫刊行会、一九一〇年）を使用する。

⑥0 『愚管抄』巻第五「高倉」。『愚管抄』は、岡見正雄・赤松俊秀校注『日本古典文学大系 愚管抄』（岩波書店、一九六七年）を使用する。

⑥1 延慶本『平家物語』第二本「建礼門院御懷妊事付成経等赦免事」、覚一本『平家物語』巻第三「赦文」など。ただし実際には、俊寛は鬼界が島に赦免使が到着する前に死亡していたと考えられる。

⑥2 なお、木村真美子氏は、鹿ヶ谷の山荘を静賢のものとする、事件後の処遇から見て不自然であるとして、俊寛の山荘と理解するのが妥当であると述べられている（同「少納言入道信西の一族」『史論』四五集、一九九二年、三八頁）。しかし、この見解は、鹿ヶ谷の山荘での謀議を理由に院近臣の処罰が行われたという事実認識を前提としていることに注意しておきたい。

⑥3 『愚管抄』と『平家物語』の密接な関係については、古くから指摘されており、「鹿ヶ谷事件」においても、静賢に関する記述では、延慶本『平家物語』や長門本『平家物語』に『愚管抄』とほぼ同一の文章が存在する（赤松俊秀「延慶本平家物語について」、同著『平家物語の研究』法蔵館、一九八〇年、初出一九六九年、七二頁）。なお、赤松氏は『愚管抄』が先

行する『平家物語』を参照したと主張されたが、この記事の場合は、先行する『愚管抄』の記述を、『平家物語』が参照したものと思われる。なお、佐伯真一「『平家物語』の『愚管抄』依拠」（同著『平家物語源流』若草書房、一九九六年、初出一九八三年）三七―五八頁なども参照。

⑥4 この間の経緯については、拙著前掲注②『源平の内乱と公武政権』二四―三〇頁参照。

⑥5 史実としては、多田行綱が密告したとされる五月二十九日には、清盛は後白河院の要請を受けて福原から上洛し、西八条邸にあったが、『平家物語』諸本の記載がそのような事実経過に基づいていたわけではないことは明らかであろう。

⑥6 多賀宗隼『慈円の研究』（吉川弘文館、一九八〇年）三四頁。

⑥7 『玉葉』安元三年五月八・十四日条。

⑥8 山本一氏は、「慈円は、事件当ても『愚管抄』執筆時も（中略）、山門大衆の動向を無視し難いものとして意識しながら、いわば正面から関心を持つことを、立場上拒否していた」と述べられており（同「山門の事を殊にゆゆしく書けり」、同著『慈円の和歌と思想』和泉書院、一九九九年、初出一九九四年、四〇五頁）、重要な指摘であると思われる。

⑥9 『愚管抄』は、法住寺合戦における明雲戦死の場面でも、「西光が頸キラル、日ハ、山大衆西坂本ニクダリテ、「コレマデ候」ナドイハセテ、平入道（清盛）ハ、「庭ニタ、ミシキテ、大衆大ダケヘカヘリノボラセ給フ火ノミエ候シマデハ、ヲガミ申候キ」ナド云ケルトゾ聞ヘシ」（巻第五「安德 後鳥羽」）とし、西坂本から帰山する延暦寺大衆の松明の火を、清盛が庭から拝んで感謝したと伝えており、西光の捕縛・処刑の背景に、清盛と延暦寺大衆との連携があったことを伝えているが、それをあえて西光の捕縛・処刑を描く場面でとりあげないところに、最大の虚構があるといえよう。

⑦0 五味文彦『平清盛』（吉川弘文館、一九九九年）二四七―二五一頁。

⑦1 今成元昭「南都北嶺」（『講座日本文学 平家物語下』至文堂、一九七八年）一七三頁。

⑦2 今成氏の説に賛同するものとして、砂川博「山門強訴事件」（同著『平家物語の形成と琵琶法師』おうふう、二〇〇一年、初出一九九四年）二一八頁参照。

- ⑦③ 上横手雅敬「平氏政権の諸段階」(『中世日本の諸相 上巻』吉川弘文館、一九八九年)五二七・五二八頁。
- ⑦④ 高橋昌明『平清盛 福原の夢』(講談社、二〇〇七年)一七二・一七三頁。
- ⑦⑤ 下向井龍彦前掲注③著書三〇〇頁。
- ⑦⑥ 上杉和彦『平清盛』(山川出版社、二〇一一年)六二頁。
- ⑦⑦ 遠藤基郎『後白河上皇』(山川出版社、二〇一一年)五六・五七頁、元木泰雄「源平の戦いと公武政権」(『三田市史 第一巻 通史編Ⅰ』三田市、二〇一一年)一八五頁。
- ⑦⑧ 河内祥輔「治承元年事件および治承三年政変について」(同著『日本中世の朝廷・幕府体制』吉川弘文館、二〇〇七年)一三四～一四四・一七八頁。
- ⑦⑨ 日下力「『平家物語』成親事件話群の考察」(同著『平治物語の成立と展開』汲古書院、一九九七年、初出一九八二年)四五七～四七五頁。
- ⑧① 早川厚一「『平家物語』成立論の検証」(『名古屋学院大学論集(言語・文化篇)』一八巻一号、二〇〇六年)五一～六〇頁。
- ⑧② 高橋昌明氏は、前掲注⑦④著書一七二頁において、「平家討伐謀議の発覚

を山門との衝突を回避するための口実にしたのではないかとする見解も出されている」として、早川厚一氏の前掲注⑧①著書を引かれているが、これは早川説の誤読であろう。

⑧② 『玉葉』寿永二年七月二十六日条など。多田行綱については、拙稿前掲注②「生田森・一の谷合戦と地域社会」四一～五五頁を参照。

⑧③ 『春日社司中臣祐重記』寿永二年十一月十九日条(『統群書類従』第二輯上)。

⑧④ 佐々木紀一は、安元三年当時に多田行綱の密告に関連する何らかの風評が存在したと推測されるが(前掲注④論文九四～九六頁)、根拠は明確ではない。

⑧⑤ 美濃部重克「『平家物語』序章考」(『南山国文論集』一〇号、一九八六年)五四・五五頁。

⑧⑥ 日下力「原作者の構想力」(同著『平家物語の誕生』岩波書店、二〇〇一年、初出一九九〇年)三一五・三二六頁。

⑧⑦ 志立正知「『平家物語』の成立」(『平家物語を読む』吉川弘文館、二〇〇九年)四二～四六頁参照。

(日本大学経済学部教授)